

令和8年 第2回

児玉郡市広域市町村圏組合議会定例会会議録

令和8年6月29日

児玉郡市広域市町村圏組合議会

## 令和 8 年児玉郡市広域市町村圏組合議会第 2 回定例会会議録目次

|                  |    |
|------------------|----|
| 招集告示             | 1  |
| 応招・不応招議員         | 2  |
| ~~~~~            |    |
| 第 1 日（6 月 2 9 日） |    |
| ○議事日程            | 3  |
| ○出席議員            | 4  |
| ○欠席議員            | 4  |
| ○説明のための出席者       | 4  |
| ○議会事務局職員出席者      | 4  |
| ○開会及び開議の宣告       | 5  |
| ○日程の報告           | 5  |
| ○諸報告             | 5  |
| ○議席の一部変更         | 5  |
| ○新議員の議席の指定       | 5  |
| ○休憩の宣告           | 6  |
| ○開議の宣告           | 6  |
| ○議事進行            | 6  |
| ○日程の追加           | 6  |
| ○議長辞職の件          | 6  |
| ○休憩の宣告           | 7  |
| ○開議の宣告           | 7  |
| ○議長退任の挨拶         | 7  |
| ○日程の追加           | 8  |
| ○議長選挙            | 8  |
| ○議長就任の挨拶         | 9  |
| ○副議長選挙           | 9  |
| ○副議長就任の挨拶        | 9  |
| ○会議録署名議員の指名      | 10 |
| ○会期の決定           | 10 |
| ○常任委員会委員の選任      | 10 |
| ○休憩の宣告           | 10 |

|                                |     |
|--------------------------------|-----|
| ○開議の宣告                         | 1 1 |
| ○常任委員会正副委員長の互選                 | 1 1 |
| ○議事説明者の出席報告                    | 1 1 |
| ○管理者提出議案の報告                    | 1 1 |
| ○管理者提出議案の上程                    | 1 1 |
| ○管理者提出議案に対する提案理由の説明            | 1 2 |
| ○管理者提出議案に対する議案内容の説明            | 1 2 |
| ○第 7 号議案に対する質疑                 | 1 4 |
| ○第 8 号議案に対する質疑                 | 1 4 |
| ○第 9 号議案に対する質疑                 | 1 4 |
| ○第 1 0 号議案に対する質疑               | 1 5 |
| ○第 1 1 号議案に対する質疑               | 1 5 |
| ○第 1 2 号議案に対する質疑               | 1 5 |
| ○第 7 号議案ないし第 1 2 号議案の常任委員会付託省略 | 1 5 |
| ○第 7 号議案に対する討論・採決              | 1 5 |
| ○第 8 号議案に対する討論・採決              | 1 6 |
| ○第 9 号議案に対する討論・採決              | 1 6 |
| ○第 1 0 号議案に対する討論・採決            | 1 6 |
| ○第 1 1 号議案に対する討論・採決            | 1 7 |
| ○第 1 2 号議案に対する討論・採決            | 1 7 |
| ○休憩の宣告                         | 1 7 |
| ○開議の宣告                         | 1 8 |
| ○日程の追加                         | 1 8 |
| ○管理者提出追加議案の報告                  | 1 8 |
| ○管理者提出追加議案の上程                  | 1 8 |
| ○管理者提出追加議案に対する提案理由の説明          | 1 9 |
| ○管理者提出追加議案に対する議案内容の説明          | 1 9 |
| ○第 1 3 号追加議案に対する質疑             | 1 9 |
| ○第 1 3 号追加議案の常任委員会付託省略         | 2 0 |
| ○第 1 3 号追加議案に対する討論・採決          | 2 0 |
| ○議員派遣の件                        | 2 0 |
| ○管理者挨拶                         | 2 0 |
| ○閉会の宣告                         | 2 1 |

|                 |     |
|-----------------|-----|
| 署名議員.....       | 2 3 |
| 參考資料            |     |
| ○議案處理狀況.....    | 2 5 |
| ○議案審議結果一覽表..... | 2 5 |

○ 招 集 告 示

児玉郡市広域市町村圏組合告示第 1 5 号

令和 8 年児玉郡市広域市町村圏組合議会第 2 回定例会を次のとおり招集する。

令和 8 年 6 月 2 2 日

児玉郡市広域市町村圏組合

管理者 吉 田 信 解

- 1 期 日 令和 8 年 6 月 2 9 日
- 2 場 所 児玉郡市広域市町村圏組合議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（１２名）

|       |   |   |   |   |   |       |   |   |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|---|-------|---|---|---|---|---|---|
| 1 番   | 山 | 田 | 康 | 博 | 君 | 2 番   | 新 | 井 | 英 | 行 | 君 |   |
| 3 番   | 坂 | 本 | 貴 | 佳 | 君 | 4 番   | 門 | 倉 | 道 | 雄 | 君 |   |
| 5 番   | 伊 | 藤 |   | 覚 | 君 | 6 番   | 富 | 田 | 雅 | 寿 | 君 |   |
| 7 番   | 田 | 中 | 輝 | 好 | 君 | 8 番   | 櫻 | 沢 |   | 保 | 君 |   |
| 9 番   | 広 | 瀬 | 伸 | 一 | 君 | 1 0 番 | 赤 | 羽 | 奈 | 保 | 子 | 君 |
| 1 1 番 | 戸 | 矢 | 隆 | 光 | 君 | 1 2 番 | 早 | 野 |   | 清 | 君 |   |

不応招議員（なし）

第 1 日            6 月 2 9 日（月曜日）            本 会 議

## 令和８年児玉郡市広域市町村圏組合議会第２回定例会議事日程（第１日）

令和８年６月２９日（月曜日）

- １ 開 会
- ２ 開 議
- ３ 日程の報告
- ４ 諸報告
- ５ 新議員の議席の指定
- ６ 副議長選挙
- ７ 会議録署名議員の指名
- ８ 会期の決定
- ９ 新議員の常任委員会委員の選任
- １０ 常任委員会正副委員長の互選
- １１ 議事説明者の出席報告
- １２ 管理者提出議案の報告
- １３ 管理者提出議案の上程
- １４ 管理者提出議案に対する提案理由の説明
- １５ 管理者提出議案に対する議案内容の説明
- １６ 議案に対する質疑、討論、採決  
第７号議案ないし第１２号議案
- １７ 日程の追加
- １８ 管理者提出追加議案の報告
- １９ 管理者提出追加議案の上程
- ２０ 管理者提出追加議案に対する提案理由の説明
- ２１ 管理者提出追加議案に対する議案内容の説明
- ２２ 追加議案に対する質疑、討論、採決  
第１３号追加議案
- ２３ 議員派遣の件
- ２４ 管理者挨拶
- ２５ 閉 会

○出席議員（１２名）

|     |   |   |   |   |   |     |   |   |   |    |   |
|-----|---|---|---|---|---|-----|---|---|---|----|---|
| １番  | 山 | 田 | 康 | 博 | 君 | ２番  | 新 | 井 | 英 | 行  | 君 |
| ３番  | 坂 | 本 | 貴 | 佳 | 君 | ４番  | 門 | 倉 | 道 | 雄  | 君 |
| ５番  | 伊 | 藤 |   | 覚 | 君 | ６番  | 富 | 田 | 雅 | 寿  | 君 |
| ７番  | 田 | 中 | 輝 | 好 | 君 | ８番  | 櫻 | 沢 |   | 保  | 君 |
| ９番  | 広 | 瀬 | 伸 | 一 | 君 | １０番 | 赤 | 羽 | 奈 | 保子 | 君 |
| １１番 | 戸 | 矢 | 隆 | 光 | 君 | １２番 | 早 | 野 |   | 清  | 君 |

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

|              |   |   |   |   |   |                               |   |   |   |   |   |
|--------------|---|---|---|---|---|-------------------------------|---|---|---|---|---|
| 管 理 者        | 吉 | 田 | 信 | 解 | 君 | 副管理者                          | 原 | 田 | 信 | 次 | 君 |
| 副管理者         | 櫻 | 澤 |   | 晃 | 君 | 副管理者                          | 山 | 下 | 博 | 一 | 君 |
| 事務局長         | 高 | 橋 |   | 論 | 君 | 消 防 長                         | 久 | 保 | 賢 | 一 | 君 |
| 総務課長         | 櫻 | 井 | 英 | 樹 | 君 | 小 山 川<br>ク リ ー ン<br>セ ン タ ー 長 | 前 | 川 | 英 | 寿 | 君 |
| 施設課長         | 春 | 日 | 達 | 也 | 君 | 消防本部長<br>次                    | 伊 | 藤 |   | 覚 | 君 |
| 消防本部<br>総務課長 | 森 | 川 | 信 | 美 | 君 |                               |   |   |   |   |   |

○議会事務局職員出席者

|              |   |   |   |   |   |   |     |   |   |   |   |   |
|--------------|---|---|---|---|---|---|-----|---|---|---|---|---|
| 議会事務局<br>局 長 | 阿 | 佐 | 美 | 雅 | 史 | 君 | 書 記 | 塩 | 原 | 千 | 怜 | 君 |
|--------------|---|---|---|---|---|---|-----|---|---|---|---|---|

6月29日午後 3時05分開議

○開会及び開議の宣告

議長（櫻沢 保君） ただいまから令和8年児玉郡市広域市町村圏組合議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○日程の報告

議長（櫻沢 保君） この際、日程の報告をいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

○諸報告

議長（櫻沢 保君） この際、諸報告を行います。

本庄市議会選出の内田英亮議員が6月15日をもって組合議員を辞職したい旨の願いが許可され、新たに児玉郡市広域市町村圏組合議会議員について、本庄市議会議長から田中輝好議員が6月18日付で新たに選出されたことは管理者へ報告されておりますので、ご了承願います。

また、上里町議会議員の任期満了に伴う選挙において当選された戸矢隆光議員、伊藤覚議員が5月1日付で選出されたことは上里町議会議長から管理者へ報告されておりますので、ご了承願います。

また、管理者から報告第1号、報告第2号についての報告がありましたので、印刷の上、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

○議席の一部変更

議長（櫻沢 保君） これより議席の一部変更を議題といたします。

議員に変動が生じたため、議席の一部を変更したいと思います。

4番、山田康博議員を1番に、6番、門倉道雄議員を4番に、7番、富田雅寿議員を6番に変更することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という人あり）

議長（櫻沢 保君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指定したとおり変更することに決定いたしました。

○新議員の議席の指定

議長（櫻沢 保君） これより新議員の議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第2項の規定により、議長において指定いたします。

5番 伊藤 覚 議員

7番 田中 輝好 議員

11番 戸矢 隆光 議員

以上のとおり議席を指定いたします。

#### ○休憩の宣告

議長（櫻沢 保君） この際、暫時休憩いたします。

（副議長着席）

午後 3時08分 （休憩）

午後 3時09分 （開議）

#### ○開議の宣告

副議長（山田康博君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議事を続行いたします。

#### ○議事進行

副議長（山田康博君） ただいま議長が事故のため、退席しております。地方自治法第106条第1項の規定により、副議長が議長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。

#### ○日程の追加

副議長（山田康博君） ただいま櫻沢保議員から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という人あり）

副議長（山田康博君） ご異議なしと認めます。

よって、議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

#### ○議長辞職の件

副議長（山田康博君） 議会事務局長より辞職願を朗読いたさせます。

議会事務局長。

議会事務局長（阿佐美雅史君） 朗読いたします。

令和8年6月29日

児玉郡市広域市町村圏組合議会

副議長 山 田 康 博 様

児玉郡市広域市町村圏組合議会

議長 櫻 沢 保

辞 職 願

今般、一身上の都合により、議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上です。

副議長（山田康博君） お諮りいたします。櫻沢保議員の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という人あり）

副議長（山田康博君） ご異議なしと認めます。

よって、櫻沢保議員の議長の辞職を許可することに決しました。

○休憩の宣告

副議長（山田康博君） この際、暫時休憩いたします。

（8番、櫻沢 保議員入室）

午後 3時11分 （休憩）

午後 3時12分 （開議）

○開議の宣告

副議長（山田康博君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議事を続行いたします。

○議長退任の挨拶

副議長（山田康博君） 櫻沢保議員の議長退任のご挨拶をお願いいたします。

櫻沢保議員。

8番（櫻沢 保君） この1年、皆さん大変お世話になりました。いろいろとありがとうございました。皆様のご協力によりまして、1年間無事に議長の職責を果たすことができました。大変ありがとうございました。多少の間違いがありましたけれども、大過なく過ごすことができました、心か

ら感謝を申し上げます。この後は新議長さんのご指導の下、一生懸命議員活動を行ってまいりたいと考えております。引き続きよろしくご指導、ご鞭撻のほどお願い申し上げます。ありがとうございました。

**副議長（山田康博君）** 以上で議長退任の挨拶を終わります。

#### ○日程の追加

**副議長（山田康博君）** お諮りいたします。

ただいま議長が欠員となりましたので、この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という人あり）

**副議長（山田康博君）** ご異議なしと認めます。

よって、議長選挙を日程に追加し、選挙することに決しました。

#### ○議長選挙

**副議長（山田康博君）** お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という人あり）

**副議長（山田康博君）** ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選により行います。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、副議長において指名することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という人あり）

**副議長（山田康博君）** ご異議なしと認めます。

よって、副議長において指名をいたします。

議長に私、山田康博を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました私、山田康博を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」という人あり）

**副議長（山田康博君）** ご異議なしと認めます。

よって、私が議長に当選いたしました。

ただいま議長に当選いたしましたので、会議規則第31条第2項の規定により、告知いたします。

○議長就任の挨拶

議長（山田康博君） それでは、議長就任のご挨拶をさせていただきます。

このたび、児玉郡市広域市町村圏組合議会の議長を拝命いたしました山田康博でございます。非常に重責でございます。スムーズな進行を心がけるとともに、皆様のご協力をお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

以上で議長就任の挨拶を終わります。ご協力ありがとうございました。

○副議長選挙

議長（山田康博君） 次に、副議長が欠員となりましたので、これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という人あり）

議長（山田康博君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選により行います。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という人あり）

議長（山田康博君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

副議長に戸矢隆光議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました戸矢隆光議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」という人あり）

議長（山田康博君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました戸矢隆光議員が副議長に当選いたしました。

ただいま副議長に当選いたしました戸矢隆光議員が会議規則第31条第2項の規定により、告知いたします。

○副議長就任の挨拶

議長（山田康博君） 戸矢隆光議員、副議長就任のご挨拶をお願いします。

戸矢隆光議員。

副議長（戸矢隆光君） ただいま児玉郡市広域市町村圏組合議会副議長を選出されました戸矢隆光です。議長を補佐しながら頑張っていきたいと思えますので、皆様のご協力よろしくお願いいたします。

す。

議長（山田康博君） 以上で副議長就任の挨拶を終わります。

○会議録署名議員の指名

議長（山田康博君） 次に、会議録署名議員の指名を行います。

5 番 伊 藤 覚 議員

12 番 早 野 清 議員

以上の2名の方をお願いをいたします。

○会期の決定

議長（山田康博君） これより会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という人あり）

議長（山田康博君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

○常任委員会委員の選任

議長（山田康博君） これより常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、総務委員会委員に戸矢隆光議員を、厚生文教委員会委員に田中輝好議員、伊藤覚議員をそれぞれ指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という人あり）

議長（山田康博君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

○休憩の宣告

議長（山田康博君） この際、暫時休憩いたします。

午後 3時19分 （休憩）

午後 3時20分 （開議）

○開議の宣告

議長（山田康博君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議事を続行いたします。

○常任委員会正副委員長の互選

議長（山田康博君） この際、報告いたします。

休憩中に各常任委員会を開催し、欠員となっている正副委員長の互選を行った結果、総務委員会副委員長に櫻沢保議員が、厚生文教委員会委員長に伊藤覚議員がそれぞれ就任されましたので、ご報告いたします。

○議事説明者の出席報告

議長（山田康博君） 次に、本定例会の議事説明者として、地方自治法第121条第1項の規定により、管理者ほか関係役職員の出席を求めました。

○管理者提出議案の報告

議長（山田康博君） これより本会議に付議いたします事件を報告いたします。

議会事務局長より議案の朗読をいたさせます。

議会事務局長。

議会事務局長（阿佐美雅史君） 朗読いたします。

令和8年児玉郡市広域市町村圏組合議会第2回定例会付議事件

第7号議案 児玉郡市広域市町村圏組合管理者等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部を改正する条例

第8号議案 工事請負契約の締結について

第9号議案 財産取得について

第10号議案 財産取得について

第11号議案 財産取得について

第12号議案 財産取得について

以上です。

議長（山田康博君） ただいま報告いたしました議案は、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

○管理者提出議案の上程

議長（山田康博君） これより管理者から提出された第7号議案ないし第12号議案、以上6件を一括議題といたします。

○管理者提出議案に対する提案理由の説明

議長（山田康博君） 管理者から提案理由の説明を求めます。

吉田管理者。

管理者（吉田信解君） 議長のお許しをいただきましたので、議案の提案理由の説明を申し上げます。

本日ここに令和8年児玉郡市広域市町村圏組合議会第2回定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多用の折にもかかわらず、ご健勝にてご参会を賜り、組合行政の諸案件につきましてご審議をいただきますことは、広域行政進展のため、誠に感謝に堪えない次第でございます。

初めに、新たに組合議員になられました本庄市議会議員の田中輝好議員、上里町議会議員の戸矢隆光議員、伊藤寛議員におかれましては、広域行政発展のため、ご指導とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

また、先ほどの選挙におきまして、山田康博議員が新議長に、戸矢隆光議員が新副議長に選出されたわけですが、今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げます。さらには、櫻沢保前議長におかれましては、多大なるお力添えを賜りましたことに御礼を申し上げます。ありがとうございました。

さて、本定例会にご提案申し上げました議案は、条例の一部改正が1件、工事請負契約の締結が1件、財産取得が4件でございます。

第7号議案 児玉郡市広域市町村圏組合管理者等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。地方自治法及び地方自治法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をしたいので、提出するものでございます。

第8号議案は、工事請負契約の締結についてでございます。消防高機能消防指令センターの部分更新工事請負契約を締結したいので、児玉郡市広域市町村圏組合議会の議決の付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提出するものでございます。

第9号から第12号議案につきましては、財産取得についてでございます。児玉郡市広域市町村圏組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提出するものでございます。

議案の詳細につきましては、事務局長から説明いたさせますので、何とぞ慎重ご審議の上、よろしくご議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○管理者提出議案に対する議案内容の説明

議長（山田康博君） 次に、議案内容の説明を求めます。

高橋事務局長。

事務局長（高橋 諭君） 議長のお許しをいただきましたので、本定例会にご提案申し上げました議案内容につきましてご説明申し上げます。

それでは、お手元に配付してございます条例案概要書を御覧いただきたいと存じます。

第7号議案 児玉郡市広域市町村圏組合管理者等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部を改正する条例でございます。趣旨でございますが、地方自治法及び地方自治法施行令の一部改正に伴う所要の改正でございます。内容でございますが、法令の改正に伴い、引用条項の条ずれを改めます。施行期日につきましては、令和8年9月24日から適用することとします。

次に、第8号議案 工事請負契約の締結についてでございます。議案書の2ページを御覧ください。契約の目的は、消防高機能消防指令センター部分更新工事です。既に耐用年数を超過している指令系、消防業務系、デジタル無線系のシステムを部分更新し、消防、救急業務に支障のないように正常な状態を維持するため、児玉郡市広域市町村圏組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決を求めるものでございます。

契約方法は随意契約、契約金額は3億8,225万円でございます。

契約の相手方は、埼玉県さいたま市見沼区春岡3丁目5番13号、三峰無線株式会社北関東支店、支店長山川一郎でございます。

次に、第9号議案 財産取得についてでございます。議案書の3ページをお願いいたします。取得の目的は、小山川クリーンセンターリーチローダの購入です。老朽化により不具合の発生頻度が高くなり、修繕が難しくなっているリーチローダの買換えについて、児玉郡市広域市町村圏組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議決を求めるものでございます。

取得の方法は指名競争入札、契約金額は2,552万円でございます。

契約の相手方は、埼玉県深谷市北根136番地2、コマツカスタマーサポート株式会社埼玉北支店、支店長山内誠であります。

次に、第10号議案 財産取得についてでございます。議案書の4ページをお願いします。取得の目的は、救助工作車の購入です。今年度、購入後15年を経過し、老朽化した中央消防署の救助工作車の買換えについて、児玉郡市広域市町村圏組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議決を求めるものでございます。

取得の方法は指名競争入札、契約金額は1億7,555万5,090円でございます。

契約の相手方は、東京都港区芝5丁目36番7号三田ベルジュビル19階、株式会社モリタ東京支店、支店長岡本直彦でございます。

次に、第11号議案 財産取得についてでございます。議案書の5ページをお願いします。取得の

目的は、災害対応特殊消防ポンプ自動車の購入です。今年度、購入後16年を経過し老朽化した本庄分署の消防ポンプ自動車の買換えについて、児玉郡市広域市町村圏組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議決を求めるものでございます。

取得の方法は指名競争入札、契約金額は5,565万50円でございます。

契約の相手方は、東京都港区芝5丁目36番7号三田ベルジュビル19階、株式会社モリタ東京支店、支店長岡本直彦でございます。

次に、第12号議案 財産取得についてでございます。議案書の6ページをお願いいたします。取得の目的は、高規格救急自動車の購入です。今年度、購入後9年を経過し老朽化した上里分署の高規格救急自動車の買換えについて、児玉郡市広域市町村圏組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議決を求めるものでございます。

取得の方法は指名競争入札、金額は2,271万2,600円でございます。

契約の相手方は、埼玉県本庄市早稲田の杜1丁目9番23号、埼玉トヨタ自動車株式会社本庄早稲田店、店長山口年昭でございます。

これにて本定例会にご提案申し上げました第7号議案から第12号議案までの議案の説明を終わらせていただきます。何とぞ慎重審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

**議長（山田康博君）** 以上で議案内容の説明を終わります。

#### ○第7号議案に対する質疑

**議長（山田康博君）** これより議案に対する質疑に入ります。

まず、第7号議案 児玉郡市広域市町村圏組合管理者等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部を改正する条例に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」という人あり）

**議長（山田康博君）** 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

#### ○第8号議案に対する質疑

**議長（山田康博君）** 次に、第8号議案 工事請負契約の締結についてに対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」という人あり）

**議長（山田康博君）** 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

#### ○第9号議案に対する質疑

**議長（山田康博君）** 次に、第9号議案 財産取得についてに対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」という人あり）

議長（山田康博君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

○第10号議案に対する質疑

議長（山田康博君） 次に、第10号議案 財産取得についてに対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」という人あり）

議長（山田康博君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

○第11号議案に対する質疑

議長（山田康博君） 次に、第11号議案 財産取得についてに対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」という人あり）

議長（山田康博君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

○第12号議案に対する質疑

議長（山田康博君） 次に、第12号議案 財産取得についてに対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」という人あり）

議長（山田康博君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

○第7号議案ないし第12号議案の常任委員会付託省略

議長（山田康博君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております第7号議案ないし第12号議案、以上6件につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という人あり）

議長（山田康博君） ご異議なしと認めます。

よって、第7号議案ないし第12号議案、以上6件につきましては委員会付託を省略することに決しました。

○第7号議案に対する討論・採決

議長（山田康博君） 次に、第7号議案に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」という人あり）

議長（山田康博君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第7号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という人あり）

議長（山田康博君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ○第8号議案に対する討論・採決

議長（山田康博君） 次に、第8号議案に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」という人あり）

議長（山田康博君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第8号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という人あり）

議長（山田康博君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ○第9号議案に対する討論・採決

議長（山田康博君） 次に、第9号議案に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」という人あり）

議長（山田康博君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第9号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という人あり）

議長（山田康博君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ○第10号議案に対する討論・採決

議長（山田康博君） 次に、第10号議案に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」という人あり）

議長（山田康博君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第10号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という人あり）

議長（山田康博君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ○第11号議案に対する討論・採決

議長（山田康博君） 次に、第11号議案に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」という人あり）

議長（山田康博君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第11号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という人あり）

議長（山田康博君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ○第12号議案に対する討論・採決

議長（山田康博君） 次に、第12号議案に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」という人あり）

議長（山田康博君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第12号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という人あり）

議長（山田康博君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ○休憩の宣告

議長（山田康博君） この際、暫時休憩いたします。

午後 3時37分 （休憩）

午後 3時38分 （開議）

○開議の宣告

議長（山田康博君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議事を続行いたします。

○日程の追加

議長（山田康博君） ただいま管理者から第13号追加議案が提出されました。

この際、第13号追加議案を日程に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という人あり）

議長（山田康博君） ご異議なしと認めます。

よって、第13号追加議案を日程に追加し、議題とすることに決しました。

○管理者提出追加議案の報告

議長（山田康博君） 議会事務局長より追加議案の朗読をいたさせます。

議会事務局長。

議会事務局長（阿佐美雅史君） 朗読いたします。

令和8年児玉郡市広域市町村圏組合議会第2回定例会付議事件

第13号追加議案 児玉郡市広域市町村圏組合監査委員の選任につき同意を求めることについて  
以上です。

議長（山田康博君） ただいま報告いたしました追加議案は、お手元に配付しておきましたから、ご了承ください。

○管理者提出追加議案の上程

議長（山田康博君） これより管理者から提出された第13号追加議案を議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定により、赤羽奈保子議員の退席を求めます。

（10番 赤羽奈保子君退席）

○管理者提出追加議案に対する提案理由の説明

議長（山田康博君） 管理者から追加議案に対する提案理由の説明を求めます。

吉田管理者。

管理者（吉田信解君） 議長のお許しをいただきましたので、追加議案の提案理由の説明を申し上げます。

第13号追加議案 児玉郡市広域市町村圏組合監査委員の選任につき同意を求めることについてでございますが、地方自治法第196条第1項の規定により、組合議員のうちから児玉郡市広域市町村圏組合監査委員を選任したいので、議会の同意を求めるものでございます。ご提案申し上げました方が最適任と存じますので、ご同意を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上が追加議案の提案理由でございますが、議案内容の詳細につきまして事務局長から説明をいたさせますので、何とぞ慎重ご審議の上、よろしくご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

議長（山田康博君） 以上で追加議案に対する提案理由の説明を終わります。

○管理者提出追加議案に対する議案内容の説明

議長（山田康博君） 次に、追加議案に対する議案内容の説明を求めます。

高橋事務局長。

事務局長（高橋 諭君） 議長のお許しをいただきましたので、追加議案の内容につきましてご説明申し上げます。お手元に配付してございます追加議案書1ページをお開きください。

第13号追加議案 児玉郡市広域市町村圏組合監査委員の選任につき同意を求めることについてでございます。地方自治法第196条第1項の規定により、組合議員のうちから赤羽奈保子氏を組合監査委員として選任したいので、議会の同意を求めるものでございます。

赤羽奈保子氏の生年月日等につきましては、記載のとおりでございます。

なお、任期につきましては、地方自治法第197条及び組合規約第15条第3項の規定によりまして、議員の任期によることとされております。

以上で第13号追加議案の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（山田康博君） 以上で追加議案の議案内容の説明を終わります。

○第13号追加議案に対する質疑

議長（山田康博君） これより第13号追加議案 児玉郡市広域市町村圏組合監査委員の選任につき同意を求めることについてに対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」という人あり）

議長（山田康博君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

○第13号追加議案の常任委員会付託省略

議長（山田康博君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております第13号追加議案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という人あり）

議長（山田康博君） ご異議なしと認めます。

よって、第13号追加議案は委員会付託を省略することに決しました。

○第13号追加議案に対する討論・採決

議長（山田康博君） これより第13号追加議案に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」という人あり）

議長（山田康博君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第13号追加議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という人あり）

議長（山田康博君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

ここで赤羽奈保子議員を復席いたさせます。

（10番 赤羽奈保子君復席）

○議員派遣の件

議長（山田康博君） 次に、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付しておきました資料のとおり派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という人あり）

議長（山田康博君） ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

○管理者挨拶

議長（山田康博君） これにて本定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

ただいま管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

吉田管理者。

**管理者（吉田信解君）** 議長のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

令和8年第2回定例会に皆様方にはお忙しい中、ご参集賜りまして、ただいまは全ての議案に対しまして、慎重ご審議の上、ご議決、ご決定を賜りました。誠にありがとうございます。今後とも広域行政進展のために鋭意力を尽くしてまいりますので、変わらぬご支援、ご指導をよろしくお願い申し上げます。

うっとうしい梅雨が続いておりますが、梅雨が明けますと、また猛暑も予想されます。どうぞ各位におかれましては、それぞれお体をご自愛の上、ご活躍賜りますようよろしくご祈念申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。この度はどうもありがとうございました。

**議長（山田康博君）** 以上で管理者の挨拶を終わります。

#### ○閉会の宣告

**議長（山田康博君）** これにて令和8年児玉郡市広域市町村圏組合議会第2回定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 3時43分 閉会

前 副 議 長      山    田    康    博

議            長      山    田    康    博

署 名 議 員      伊    藤            寛

署 名 議 員      早    野            清

○ 議案處理狀況

參 考 資 料

○ 議案審議結果一覽表

## 第 2 回 定 例 会

### ○ 議 案 処 理 状 況

提 出

管 理 者          7   件          議      員          な   し          計      7   件

審 議 結 果

原 案 可 決          6   件          原 案 認 定          な   し

原 案 同 意          1   件                                          計      7   件

### ○ 議 案 審 議 結 果 一 覧 表

| 議案番号       | 件 名                                           | 上程月日     | 議決月日     | 議決状況 |
|------------|-----------------------------------------------|----------|----------|------|
| 第 7 号議案    | 児玉郡市広域市町村圏組合管理者等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部を改正する条例 | 6 月 29 日 | 6 月 29 日 | 原案可決 |
| 第 8 号議案    | 工事請負契約の締結について                                 | 6 月 29 日 | 6 月 29 日 | 原案可決 |
| 第 9 号議案    | 財産取得について                                      | 6 月 29 日 | 6 月 29 日 | 原案可決 |
| 第 10 号議案   | 財産取得について                                      | 6 月 29 日 | 6 月 29 日 | 原案可決 |
| 第 11 号議案   | 財産取得について                                      | 6 月 29 日 | 6 月 29 日 | 原案可決 |
| 第 12 号議案   | 財産取得について                                      | 6 月 29 日 | 6 月 29 日 | 原案可決 |
| 第 13 号追加議案 | 児玉郡市広域市町村圏組合監査委員の選任につき同意を求めることについて            | 6 月 29 日 | 6 月 29 日 | 原案同意 |